

開催記録

名 称	第4回会津美里町総合計画審議会
開催日時	令和2年3月3日（火） 午前10時00分から午前11時35分まで
開催場所	本庁舎 203会議室
出席者	委員別紙名簿のとおり（欠席委員1名 星 賢一委員） 事務局 鈴木國人政策財政課長、小川良典参事、金子吉弘課長補佐、川田浩泰 政策企画係長、大竹克昌 株式会社ケー・シー・エス 石田、伊藤
議 題	・第3次総合計画後期基本計画（素案）について ・今後のスケジュールについて
資料の名称	・第4回会津美里町総合計画審議会 会議資料一式
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 委嘱状交付（新委員：水野健夫氏）</p> <p>2 開 会（省略）</p> <p>3 会長挨拶（省略）</p> <p>4 協 議（座長：石光真氏）</p> <p>（1）第3次総合計画後期基本計画（素案）について</p> <p>【説明者：事務局（政策財政課政策企画係大竹克昌）】</p> <p>説明者より、会議資料に基づき説明。</p> <p>（会長）只今、事務局から素案の説明、さらに各委員から提出された意見に対する町の考え方の説明がありました。説明に対する意見や意見の補足、追加意見等はございませんか。</p> <p>（委員）審議会委員からの意見で社会福祉協議会に関する意見を書かせていただきました。社会福祉協議会が独自で福祉の原案なり、高齢者福祉の計画なり、高齢者福祉は社会福祉協議会の目的なんです。社会福祉協議会の活動が行われていないことから、福祉施策が進んでいない。高齢者と若い人たちが一緒に取り組む体制がないので、町の商店街を見てもあまり賑わいが無い。社会福祉協議会は、町の委託事業しか行っていない。ボランティアセンターもないので、ボランティアもいないということです。ボランティアセンターがあれば、例えば敬老会</p>	

を実施する際の会場の手伝いや芋煮会の手伝いなど賑わっていくものですが、そうならない。職員3人ではできないんです。ですから、町が協力して、力を入れてやってほしい。もうひとつは、サロン活動については、厚生労働省でも言っているんです。総合計画や福祉計画にサロン活動が記載されていないことはないんです。ですから、美里町の計画では居場所づくりとなっていて内容が分からない。分からないようにすると町の取り組みに関心がなくなります。

(事務局) この総合計画につきましては、町が取り組む計画ということはご理解いただきたいと思えます。その中で、行政だけでは解決できない課題に対しては、町民、地域、事業所、団体等がそれぞれの立場で取り組んでいくことも盛り込んでいます。社会福祉協議会につきましては、地域福祉を推進する中心的な役割を担っているということは社会福祉法にも規定されていますので、その役割を果たしているものと捉えています。町も社会福祉協議会が担う役割とその取り組みに対して働きかけをしながら、行政、関係機関がそれぞれの役割や連携などにより高齢者福祉や地域福祉の充実に取り組んでいく方向性を整理しています。なお、社会福祉協議会の体制に対することは盛り込むことはでき兼ねますので、ご理解願います。また、ご意見の社会福祉協議会の職員が少ないから活動ができないのではなく、社会福祉協議会としての役割を果たすための取り組みや、地域福祉の推進役を担っていただくように働きかけていくこととなります。サロン活動の明記につきましては、本計画では居場所づくりの一つとして捉え、明記はしていないことをご理解いただきます。そして、居場所づくりの内容が分かりにくいという意見につきましては、改めて、所管課につながさせていただきます。

(会長) 社会福祉協議会のことですが、深刻な問題だと思います。私、5年前に、補助金の見直しに関する審議会で町長に答申を出しました。その中で一番分からないのが社会福祉協議会に対する補助金でした。補助金が交付されているが積立金があったりするんです。社会福祉協議会の性格も明らかでなく、ボランティアの連合会、名前のおり協議会ならばいいと思えますし、指定管理者であれば依頼されたことを実施すればいいということになりますが、半分以上がお役所なんです。仮に役所ならば町が統括して計画に盛り込み予算も確保すればいいんですが、補助金の効果が見えないということもあり、財政の民主主義の面から見ても問題であるという指摘をしました。町の直轄にすることやボランティアの連合体ならば、できる人を集めて町が直接行えばいいのではないかとということで、中途半端で不透明でもありますので、深刻な問題と私も捉えています。なお、事務局からも説明があったように、社会福祉協議会の体制に関する内容を総合計画に盛り込むべきものではないものと考えます。

(委員) 全体的なことでは一点なんです、前期基本計画での検証とか成果指標の見直しやその他諸々、大変上手くまとまっていると思えます。ただ、数字の部分を変えれば会津美里町総合計画でなくても通用するような計画とも言えます。計画

はそういうものと言われるかもしれませんが、そうなっているのではないかと。例えば、7ページでICTの進展という形で、ICTが社会にもたらす影響は非常に大きいとしています。色々な自治体が研究所とか民間企業と手を組んで、研究調査しています。まだまだ出ていませんが、この後期計画の5年間の中で実践編が沢山出てくると思います。そして、80ページの効率的な行政運営にしか出てきていません。例えば、漏水調査もAIが行う事例や、橋りょうの点検などでもあります。郡山市では、介護保険の認定をAIで行う取り組みも進んでいます。また、ケアマネージャーが作成するケアプランをAIが行うなど、農業でもそうです。ありとあらゆる分野でAIとかICT技術を活用した取り組みが、後期計画期間で様々出てくると思います。ですから、後期基本計画の策定にあたって、このようなイノベーションを使って町の課題を全面的に解決して行くんだという覚悟を1ページで書けば、美里町ではこういうことを考えて取り組んで行くことが見えてくると思います。それに併せてAIが進んでくれば、皆さん公務員の仕事の範囲が必然的に変わってきます。町民の人づくりも大切ですが、ICT革新と公務員の人材育成の関係は表裏一体で大変重要になってくると思います。その点を後期基本計画に盛り込んでいただけると、美里町らしい総合計画になるのではないかと私は思います。

(事務局) 委員からは、以前より美里町はこれで勝負するんだというものがなければならぬとアドバイスをいただいております。私も美里町は何で勝負するんだ、これで勝負するという答えが見いだせておりません。今回の後期基本計画の策定にあたっては、これで勝負するというのではなく、総合力でまちづくり、課題解決に取り組んでいくものと考えています。7つの政策、23施策の個別対策に加え、3つの重点プロジェクトを各部門が横断的、戦略的に取り組み、総合的にまちづくりを進める計画と捉えています。そうすると、委員仰るように総花的な計画であるということにもなると思いますが、この点は、計画の性質上、ご理解いただければと思います。なお、次の第4次総合計画の策定は5年後には始まりますので、それまでに、美里町の特色を明確に表明できるような議論を進めて行く必要があると考えております。次に、ICTに関しては、農業分野と行政運営の中で取り組みを明記しておりますが、総合計画の状況にも明記したとおりICT技術は行政分野にも既に影響を与えており、今、取り組んで行かなければ取り残される危機感もあります。委員仰るように1ページでまとめることはでき兼ねますが、各分野においてもICT技術を活用した取り組みを推進していくことを盛り込めるように検討させていただきます。そして、後期基本計画とは別進行になりますが、この後期基本計画を踏まえて、ICT推進計画の策定を予定しております。その個別計画の策定過程において、具体的な施策等を盛り込んでいけるような方向性を、上位計画となる総合計画において明記できるようにしたいと考えております。

(会長) 総合計画なので総花的な計画にならざるを得ないとは思いますが、私は、この第3次総合計画の策定に携わらせていただきましたが、11ページにもあるようにまちの将来像を掲げ、そのスローガンも話し合っただけで決めた。どこに特徴を出すべきかという点は、重点プロジェクトの3本の柱で重点化したところだと思います。今時点で特徴を出せますかという点、当然、出せばいいんですが非常に難しいですね。ですから、事務局が考えるように次期総合計画までに議論していくことが重要だと思います。次に、ICTに関しては、5年後には様変わりしていると思います。ですから、職員の業務や行政サービスの他にもICT技術を取り込んで行くことを強調できれば、計画期間の社会情勢等をしっかりと盛り込んだ計画であったと評価できますので、ご検討をお願いします。このICT技術については、美里町の特徴と言うよりも、他自治体にも同様に影響するものだと思います。隣接の会津若松市では、会津大学がありますので、ICTによるまちづくりを売りにして、市も大学も積極的に取り組んでいます。委員仰るように、ICT技術を活用した行政運営を念頭において、書き込むべきだと思います。

(委員) 実際ICT技術の導入については、どのように進めていくのかが分からないのは、私も理解します。例えば、会津若松市には有名な企業が進出していますが、仮に外部委託をしてもそれを職員が十分に活用する、使いこなすことができる人材がいなければ、その業務を委託して終わってしまうことにもなる。ですから、行政職だけではなく、ICTを推進するためのプロを専門職として採用する。外部委託するにしても使いこなす人材がいなければ、現在の若い職員のレベルアップにも繋がらない。全ての行政職員がレベルアップしろというのは無理な話だと思います。専門性を持たせる職員を雇用しないと私は駄目だと思います。今は、働き方改革で副業もできる訳ですから、雇用形態を含めて考えてほしいと思います。職員が考えるよりも、本来、町長が考えてもらいたいものです。

(事務局) 専門職の採用に関しては、ICTに限らず、建築士、栄養士等の専門職の必要性が問われています。令和2年度には、職員定員適正化計画の見直しを予定していますので、その中で、専門職についても検討していくこととなります。委員の意見につきましては、承らせていただき、専門職に対する意見も踏まえ検討できるようにしてまいります。

(会長) 会津若松市に関する情報ですが、市役所内に配属されているのはシステム管理やセキュリティ管理などの一般的な業務です。実際は、ICTの推進に関する事業が立ち上がらない限りは、技術を活用しきれないように感じます。将来の課題としては、専門職の必要性はあるということですね。人事のことはこの計画に盛り込むべきものではないとは考えます。

(委員) 人口減少という大変な問題があります。若者が定住する取り組みですが、例えば湯川村では、第1期の募集は終了し、第2期分で10棟の建築に着手している

ようです。月に6万円程度を支払い20年後には取得できるという内容です。美里町では、このような定住住宅の整備に関する取り組みはどうなっているでしょうか。それに併せて、旧本郷第1小学校を解体した跡地ですが、その跡地利用の方法としてこの若者定住住宅の整備がいいのではないかと私は思います。このような事例を参考に美里町でも人口減少対策の取り組みの一つとして考えていただきたいと思います。

(事務局) そのようなご意見は伺っています。昨年度になります。湯川村等の取り組みを参考に検討した経過があります。本町に関しては、民間事業者による住宅、アパート等が整備されている状況も踏まえ、町が若者定住住宅を整備するのではなく、民間事業者がその整備等を担っていただき、本町から転出されないような取り組みとして住宅改修補助金や住宅取得補助金などの支援は町が講じていくという検討結果、判断に至っています。このような制度等を活用していただき、本町に定住してもらえよう取り組みを講じているところです。そして、旧本郷第1小学校跡地の利活用につきましては、説明会等を実施してきました。町としては、利活用検討会の中で取りまとめでいただいた3つの理念を尊重し、利活用を図って行くために検討しているところです。

(会長) 今時、町がデベロッパーとなるよりも民間事業者がデベロッパーとなってやるはずですから、町はインフラなどの環境を整備して誘致していく方がいいとは思いますが、人口が減少している中ではリスクも伴いますので、十分な検討が必要です。別な会議の中では、美里町から橋を一つ渡って若松市に転出してしまいう方が多いという現状です。人口も取り合いになっていますが、美里町から転出しないような工夫が必要です。

(委員) 私は、観光関係に携わる者として、人が少なくなるのは寂しいですから、ぜひ、美里町に定住できるような取り組みをお願いします。

(事務局) 本町の都市マスタープランでは、本郷のエリアでは、町営住宅跡地や旧本郷第1小学校跡地は、賑わいを醸し出すような利活用方法を念頭にして、できる限り橋を渡らずに本町に定住してもらえよう施策を各分野で取り組んでいるところです。

(委員) 56・57ページに町民等の役割に町民・団体の観光ガイドに頼るばかりでなく、町の観光に対するPRが不足しているのではないかと感じます。別件ですが、国見町で開催される講演会に行ったときは、講演会の内容に入る前に、観光のPRをしてから本題が始まるように、町全体で観光をPRすることが大事ではないかと私は思います。観光ガイドは美里町の歴史が全て分からないと駄目だとか、知識がないと駄目だとか言われたようです。難しいことではなく、町民ができる範囲での観光ガイドでもいいのではないかと。そうすれば賑わいも出てくると思います。

(会長) 厳しい条件ですね。町おこしに参加しようという意識がある方が、地域活動の

一部を担ってもらい地域の資源を活用することが重要です。行政だけではなく、町民等ができることとして、意識を高め、おもてなしの心を持って、ただ住んでいるだけでいいではなく、地域づくり活動をどう地域で盛り上げていくかということが重要です。その中で、儲かる仕組みも重要になってきます。補助金を貰って、補助金が終了すると取り組みが終わることは少なくありませんので、恒常的なビジネス、取り組みが展開できるように住民、団体など地域に関わる人の力を合わせることで、地域づくりの鍵となります。

(委員) 観光協会としても賑わいが生まれるような取り組みを進めて行きます。

(会長) 他にご意見等はありませんか。

(委員) U・I ターンの話もありました。美里町は単体で事業を考えることが多いんです。他の委員が農業の後継者の話をされました。調べたら、東北6県の中で都会から農業をするために来る人が多いのが山形県の長井市です。その理由はなぜだろうと調べましたら、最初にふるさと回帰支援センター等で講習会を受け、実際に体験に来る。ここまでは美里町でも同じだと思います。長井市ではここからが違います。その若い方たちが完全に長井市で独立して農業を営まれるように、しっかりとしたフローチャートの中で支援策を作っている。研修が2年、その後独立というスケジュールの中で、その隙間に補助金制度を活用し、最後は完全独立という形になっています。美里町の場合、農業支援はしていますが、待っているんです。受け身なんです。待って、頼まれて補助金制度を準備するという形と、町が率先して制度を構築し、やる気がある若者を最後まで面倒を見るといいう形では、大きな開きがあります。そこに、空き家に関する補助制度を組み込めば、移住支援・後継者育成・空き家活用というように複数の課題解決に取り組めるということです。美里町の場合は、単体でしか考えないことが非常に多いので、例えば、産業振興課と一緒にふるさと回帰支援センターに行って、直接、希望者に最後まで面倒を見ますというところまでの仕掛けが上手くない。泉崎村にも行ったことがあります。移住者の最後の決め手は、補助金ではない。結局、公務員の熱意だと。移住する方は不安材料が多い訳ですから、不安を取り除き、この町であれば住んでもいいと思えるかの違いです。ですから、計画の中でも連携した取り組みを盛り込んでいくと効果が上がってくると思います。様々な分野が連携して組み立てていければ面白い取り組みができると思います。これは要望です。

(会長) 会津大学短期大学部の教授に長井市出身の青木というNPOの専門家がいます。行政の組織上、やはり縦割りになってしまっていますが、活動家を育てることが大事だと思います。行政が学ぶのも大事ですが、活動家を育ててほしいです。民間が取り組まなければなりません。農業も農業者がいなければ話にもなりません。活動家ややる気がある若者を育てることが大事です。

(会長) 他に意見等はございませんか。

(委員) なし。

(会長) それでは、次の議題に入ります。

(2) 今後のスケジュールについて

【説明者：事務局（政策財政課政策企画係大竹克昌）】

説明者より、会議資料に基づき説明。

(会長) 只今の事務局から説明がありました。ご質問等はありませんか。

(委員) なし。

(会長) それでは、本日の議題は以上となります。

5 その他

(委員) なし

(事務局) なし

6 閉 会 (省略)

以上

会津美里町総合計画審議会委員名簿

【任期：計画(案)策定時まで】

	委員区分	役職等	氏名	役員	出欠	備考
1	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	秋本 尚恵		出	
2	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	阿部 雄一郎		出	
3	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	竹内 樹美		出	
4	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	石橋 史敏		出	
5	第3条第2項第2号 (学識経験者)	会津大学短期大学部教授	石光 真	会長	出	
6	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	自治区長連絡協議会会長	穴澤 紀明		出	
7	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	民生児童委員協議会会長	水野 健夫		出	R2.3.3 ~
8	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津よつば農業協同組合 高田支店長	佐々木 正直	副会長	出	
9	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町商工会 事務局長	星 賢一		欠	
10	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町観光協会 副会長	小林 清一		出	
11	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町教育委員	須田 健志		出	

【事務局：政策財政課】

氏名	職名	備考
鈴木 國人	課長	直通電話：0242-55-1171
金子 吉弘	課長補佐	ファクシミリ：0242-55-1139
川田 浩泰	政策企画係長	Eメール：seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
大竹 克昌	主任主査	